

## 2024 浜田たびフォトコンテスト応募要項

浜田市内で撮影した風景や街並み、グルメ、名所、文化財、祭り、伝統芸能、イベントなど浜田市の観光PRに活用できる作品を募集します。写真を見た方が浜田に興味を持ち「浜田を旅してみたい」と思うような浜田の魅力をぜひ写真にしてご応募ください。今年は、浜田市が誇る伝統芸能・石見神楽をテーマとした「石見神楽部門」を新設。石見神楽の上演の様子はもちろんのこと、石見神楽を支える衣裳や面、蛇胴、花火などの産業についての写真も募集いたします。

さらに昨年に引き続き浜田で旅を楽しむ人や動物（犬・猫など）を収めた写真に特別賞もご用意しています。楽しい旅の様子もたくさんご応募ください。

### 1 名称

2024 浜田たびフォトコンテスト

### 2 実施概要

#### (1) 募集内容

##### ◆募集テーマ

#### ① 旅心くすぐる部門

「浜田を旅してみたい」と思わせる作品。

#### ② 石見神楽部門

浜田市が誇る伝統芸能・石見神楽と石見神楽を支える浜田の産業の魅力が伝わる作品。

##### ◆各賞

グランプリ（各部門1点）

準グランプリ（各部門2点）

入選（各部門10点）

特別賞「浜田たびを楽しんだで賞」（数点）

##### ◆募集期間

令和6年7月1日（月）～令和6年12月31日（火）

##### ◆応募資格

プロアマ問わず、誰でも応募可

##### ◆応募方法

①フォトコンテストHPの投稿フォームから応募

②郵送（デジタルデータのみ）

送付先 〒697-0022 島根県浜田市浅井町 777-35

（一社）浜田市観光協会 浜田たびフォトコンテスト係

#### ◆応募内容

- ・島根県浜田市内でご自身が撮影した作品をご応募ください。
- ・撮影時期は問いませんが、他コンテスト等への未応募・未発表の作品に限ります。
- ・カラー・モノクロは不問、合成・組み写真等は不可とします。
- ・お1人様何点でもご応募いただけます。
- ・デジタル画像（形式=JPEG サイズ=最大20MB以内）でご応募ください。
- ・フィルム写真はデジタル処理をしたCDメディアで郵送してください。（フィルムでの提出不可）

#### (2) 審査方法

#### ◆審査基準

##### ① 旅心くすぐる部門

「浜田を旅してみたい」と思わせる作品であるか。

##### ② 石見神楽部門

浜田市が誇る伝統芸能・石見神楽や石見神楽を支える産業の魅力が伝わる作品であるか。

#### ◆審査について

- ・令和7年1月下旬（予定）に主催者および主催者が委嘱する審査員にて審査を行い、入賞者の方へは令和7年2月上旬頃にお知らせします。受賞作品は、ホームページ上で発表・公開いたします。
- ・審査員長 河野 英喜氏（株式会社エントランス 代表）  
1968年生まれ 島根県浜田市出身。 JPS 公益社団法人日本写真家協会会員。
- ・審査員 岩本 薫氏（株式会社アイ企画 代表取締役）  
1974年生まれ 島根県浜田市出身。 デザイン会社の代表として数多くの石見神楽作品を手掛ける。

#### (3) 作品の取扱について

#### ◆応募時の注意点

- ・以下の点に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
  - ①他コンテストへの二重応募および主催者が類似と判断したもの
  - ②他人の著作権、肖像権を侵害する作品
  - ③撮影時とは大幅に異なる画像の合成、および大幅な画像処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）
  - ④動画から切り出した静止画は応募の対象外といたします。
  - ⑤立ち入り禁止、及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品
  - ⑥公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの
- ・ご応募に伴い発生した費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は応募者が全ての責任を負うものとします。

#### ◆応募作品について

- ・応募作品の使用権は、（一社）浜田市観光協会に帰属します。

・応募作品については、下記に使用する可能性があります。

- ①（一社）浜田市観光協会および関連団体に関する販促物、Web サイト、SNS 用素材
- ②展示会
- ③企業等への使用の許諾

※応募作品の使用の際、必要に応じてトリミング等の補正を行うことがあります。

#### ◆受賞作品について

・受賞作品については、応募作品の取り扱いに加え、下記に使用する可能性があります。

- ①（一社）浜田市観光協会の作成する販売物

#### ◆著作権について

・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用する権利は主催者に帰属し、応募者はその旨に同意したものとみなします。

・被写体が人物の場合は、必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。被写体について肖像権・著作権等の問題が生じた場合は、応募者の責任によって解決していただき、違反があった場合は、受賞決定後でも取り消すことがあります。

#### ◆その他

・応募受領の通知は行いません。

・応募作品は返却しませんので、元データはご自身で保管してください。

・受賞者には、より解像度の高い画像データの追加提出をお願いすることがあります。

・応募時にご記入いただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関連する業務以外では一切使用しません。

・この応募事項に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

・応募者は募集要項の全てを了解しているものとします。

### 3 主催

一般社団法人 浜田市観光協会